

「さかきのお店応援券」の 取扱店を募集します！

新型コロナ
ウイルス感染症
対策事業

「さかきのお店応援券」を取扱う事業者は、あらかじめ町への登録が必要となります。
取扱いをお考えの事業者の皆さんは申込み手続きをお願いします。

■応援券利用期間

令和3年10月1日(金)から令和4年1月31日(月)まで

■換金手続期限

令和4年2月28日(月)

※換金の請求を受けた日から30日以内に口座へ振り込みます。

■取扱店募集期限

令和3年8月20日(金)

※8月20日以降も取扱店登録申請は可能ですが、応援券に同封されるチラシに店名は掲載されません。

町ホームページでは20日以降の情報も随時更新していきます。

■申込方法

登録申請書に必要事項を記入の上、商工農林課までご提出ください。

※登録申請書の様式は、町ホームページまたは商工農林課窓口で配布しています。

さかきのお店応援券事業

町内飲食・小売店等の利用促進や地域における消費喚起を促すため、町内の取扱店で利用可能な応援券を町民1人あたり2,000円分、世帯主に支給します。申請は不要で、9月末までに世帯主あてに郵送します。なお、配偶者からの暴力を理由に住民票を異動していない方につきましては、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

飲食店等新型コロナウイルス感染防止対策補助金

申請受付中

新型コロナ
ウイルス感染症
対策事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために必要な機器の購入や設置に係る経費に対する補助金の申請を受付けています。店舗等を利用される皆さんの安心・安全及び利用促進につなげるため、感染防止対策などを行う事業者の方はご利用ください。

■対象者

町内で以下の事業を営む事業者(日本標準産業分類による)

小売業(織物・衣服・身の回り品、飲食料品、機械器具、その他)、飲食店、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の教育・学習支援業、医療業

■対象経費

令和3年4月1日から令和3年12月28日までの間に購入または工事を完了し、同期間内に支払いが済んでいるもの

○補助対象例○

衛生管理(サーモカメラ、CO2モニター、空気清浄機、手洗い場改修)/換気対策(換気扇・窓・網戸)
飛沫対策(アクリル板、ビニールカーテン)/除菌対策(除菌噴霧器、自動消毒器)

■補助限度額

10万円(補助率10/10)[1事業者1回限り]

■申請期限

令和3年11月30日(火)

※補助金交付申請書の様式は、町ホームページまたは商工農林課窓口で配布しています。

◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

「広報さかき」へのご意見・ご要望を
お寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち
すくメール

—— 配 信 情 報 ——

災害・防災情報 町からのお知らせ
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード